

令和7年度外ヶ浜町福祉灯油購入費助成事業のご案内

燃料費高騰による経済的負担の軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金を活用し、令和7年度における住民税非課税世帯に対し灯油購入費の一部を助成することとなりました。

◇助成金の交付額（一世帯につき1回限り）

灯油購入費助成金 一世帯当たり 7千円



◇助成金交付対象世帯

世帯全員の令和7年度「住民税均等割が非課税」の世帯

令和7年12月22日に外ヶ浜町に住民登録のある世帯（基準日）

◇助成金の交付手続き

申請 必要

- 令和7年1月2日以降に他市町村から転入された方がいる世帯
- 未申告の方が含まれている世帯 など

【注意】

世帯に含まれる全ての方が住民税非課税でないと支給対象とはなりませんのでご注意願います。

申請 不要

- 交付対象（非課税世帯）に当たはまる世帯
**対象世帯に外ヶ浜町から
「交付のお知らせ」を送付します。**

【確認事項】

記載された助成金振り込み口座番号に誤りがない
か必ず通知内容をご確認ください。

申請に必要なもの

◇申請が必要な方へ

（「申請書」は、福祉課窓口及び外ヶ浜町公式ホームページよりダウンロードできます。）

①外ヶ浜町に課税関係情報（転入の方）がないため、支給対象の条件を満たしているか不明な場合

- 課税情報をご確認の上、対象になるようであれば、必要な添付書類を添えて福祉課へ申請してください。
➤ 【添付書類】令和7年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する
「令和7年度住民税非課税証明書」

②令和7年度（令和6年分）の申告をまだしていない場合

- 未申告の場合は、税務課で申告していただき住民税非課税であることを証明できる添付書類を添えて福祉課へ申請してください。
➤ 【添付書類】令和7年度住民税非課税証明書

【注意】申請が必要な方の締切日

令和8年2月27日（金）17:00まで福祉課窓口で申請受付しております。



◇助成金の交付時期

手続不要な世帯 ⇒ 「交付のお知らせ」に記載されている振込日

申請が必要な世帯 ⇒ 1月中に申請の場合は2月、2月中に申請の場合は3月に振込み

お問い合わせ先

★外ヶ浜町福祉課 総合福祉センター「などわーる」内

☎ 0174-22-2941 窓口受付時間：平日8:15～17:00